

議会だより

2021

No. 135

くらて

9 月定例会号

ぶどう狩り体験

おもな
内容

P2

令和 2 年度歳入歳出決算認定

P5

議会議場に国旗及び町旗の設置を求める決議

P7

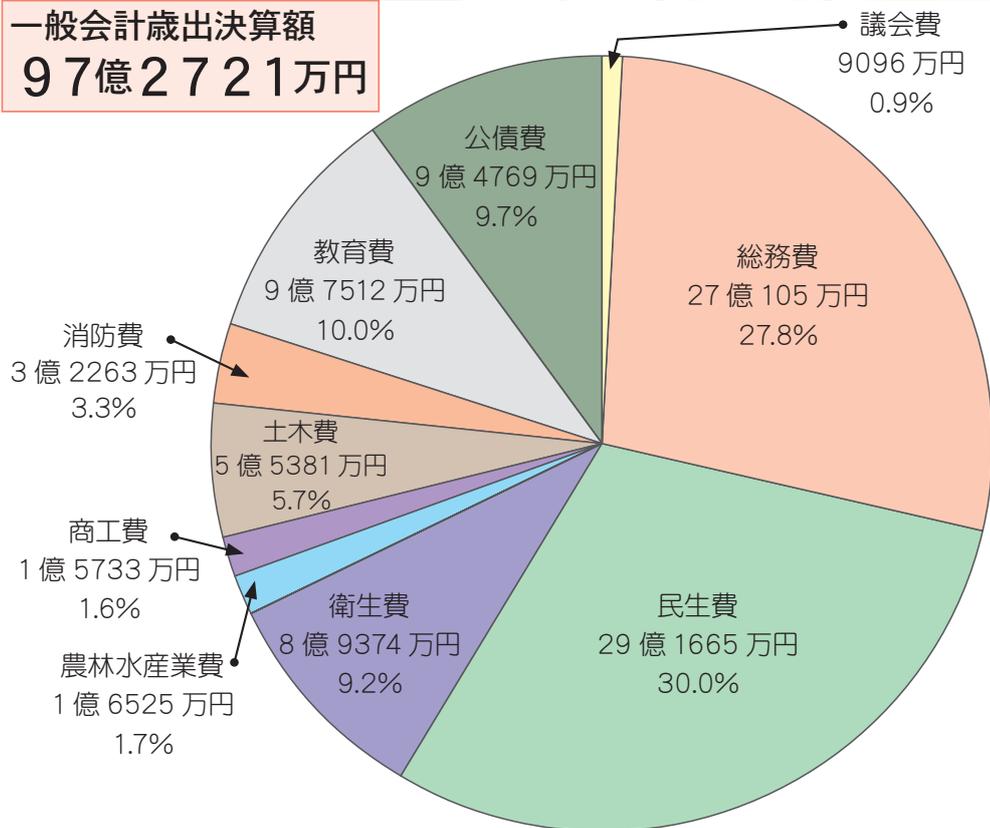
知りたいこと望むこと～ 2 人が一般質問～

一般会計

98億円の使い道は！



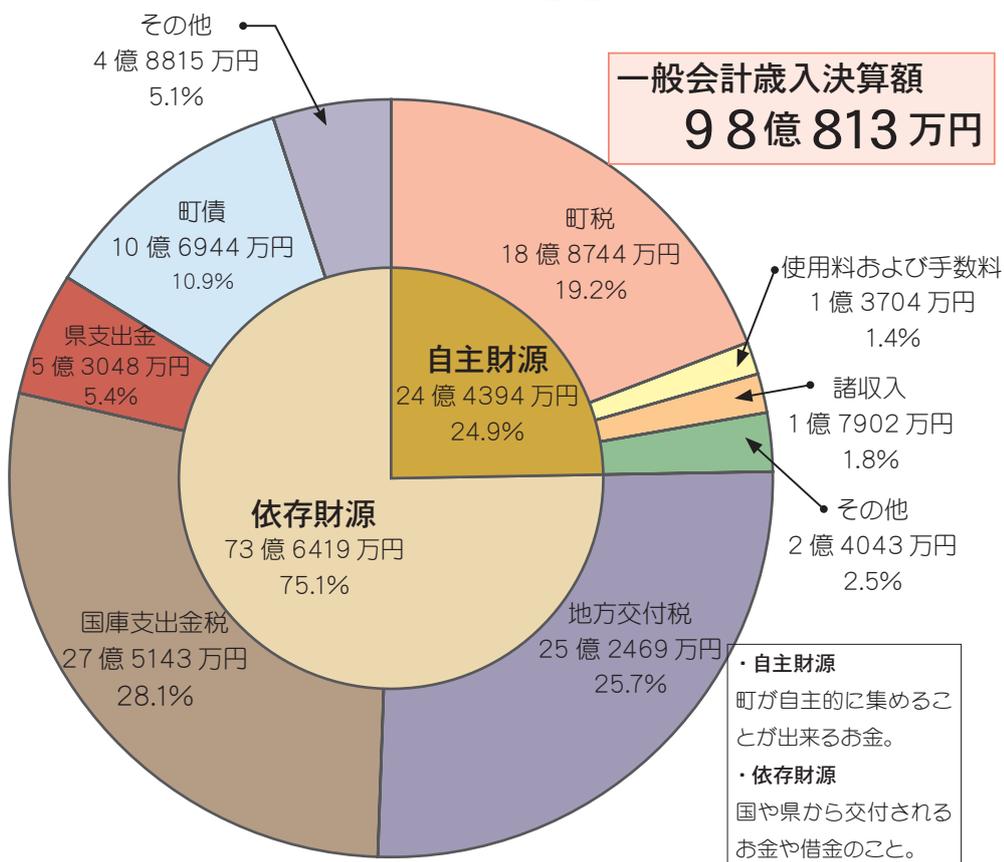
一般会計歳出決算額
97億2721万円



概要

令和3年9月定例会が9月1日から15日までの15日間の会期で開かれました。議会では令和2年度の各会計決算認定、条例の一部改正および一般会計補正予算など23議案並びに議場に国旗および町旗の設置を求める決議などを審議しました。

一般会計歳入決算額
98億813万円



一般会計の歳入決算額は、新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金や地方交付税が増加したことなどにより、前年度と比較し29・1%の増となりました。歳出決算額は特別定額給付金給付費や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等を執行したことなどにより、前年度と比較して29・0%の増となりました。

※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計額と一致しているとは限りません。

令和2年度決算審査

●令和2年度の主な事業

◎総務費

- ・特別定額給付金給付費
15億8473万円
- ・庁舎等建設費
1億1244万円



◎農林水産業費

- ・水田農業担い手機器導入支援事業
1021万円
- ・多面的機能支払事業費
3553万円



◎民生費

- ・公立保育所大規模改修事業費
2億9515万円
- ・公立保育所費
1億1405万円



◎商工費

- ・商工振興費
4054万円
- ・中小企業等環境改善対策費
4489万円



◎衛生費

- ・新型コロナウイルス感染症対策費
549万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費
345万円



◎教育費

- ・小学校情報機器購入事業費
4061万円
- ・小学校情報通信ネットワークシステム構築事業費
7368万円



●会計別 歳入歳出決算額

会計区分		歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
一般会計		98億813万円	97億2721万円	※ 7240万円
特別会計	国民健康保険事業	18億6831万円	17億7373万円	9458万円
	かんがい施設維持管理運営費	2292万円	2292万円	
	後期高齢者医療	2億7008万円	2億6875万円	133万円
	住宅新築資金等	73万円	71万円	2万円
	流域関連公共下水道事業	8億5821万円	8億5821万円	
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	810万円	810万円	
	地方独立行政法人くらすて病院貸付金等	25億3579万円	25億3579万円	
小計	55億6412万円	54億6819万円	9593万円	
合計	153億7225万円	151億9540万円	1億6833万円	

●主な基金の状況

(単位:万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
財政調整基金	110,891	100,980
減債基金	53,717	45,898
過疎地域自立促進特別事業基金	19,545	21,467
公共施設等整備基金	38,251	53,332
谷山池パイプライン水利施設基金	81,854	81,507
かんがい施設維持管理運営基金	365,561	364,487

●町の財政状況

	令和元年度	令和2年度
財政力指数	0.48	0.47
経常収支比率	98.8%	99.5%
実質公債費比率	8.7%	8.8%

- ・**財政力指数**・・・財政力を示す数値。1に近くなるほど財政に余裕がある。
- ・**経常収支比率**・・・財政構造の弾力性を判断するための指標。数値が高いほど経常的に歳入される一般財源に余裕がないことを示す。
- ・**実質公債費比率**・・・町の年間収入に対する地方債の償還額の割合を示す数字。

歳出予算の執行状況は、前年度と比べ21億8914万円増額となっている。これを性質別に前年度と比べると義務的経費4・16%増、投資的経費36・12%増、その他の経費は51・66%増であり、本年度は歳出総額の36・20%（前年度44・85%）が義務的経費である。今後においても経費の削減に努められたい。

●監査委員決算審査意見書より（抜粋） 今後経費の削減に努められたい

歳入予算の執行状況は22億1053万円増となっている。前年度対比でみると、自主財源3億578万円増、依存財源25億1631万円増である。自主財源の大半を占めている町税は1845万円の減となっている。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計は、本年度は黒字であるが翌年度以降に精算で赤字になることがあり得ることから十分注意を払い経費削減に努められたい。その他各会計は黒字である。

一般会計からの歳入状況を前年度と比べると、後期高齢者特別会計は4・74%の増、かんがい施設維持管理運営費は同額、国保特別会計5・21%及び下水道特別会計2・27%の減となっている。



独立採算の観点から収入等の確保に努められたい。以上のように本年度財政指標については、前年度より改善されたものもあるが、下回ったものもあり、引き続き財政健全化に努められたい。

●教育委員会委員の任命

教育委員 木月美代氏の任期が令和3年10月6日をもって満了するため、後任として都甲千恵子氏を任命することに全員賛成で同意しました。



都甲千恵子氏
任期
令和3年10月7日
～
令和7年10月6日

●人権擁護委員の推薦

人権擁護委員 加留部君子氏の任期が令和3年12月31日をもって満了するため、同氏を再任候補者として推薦することに全員賛成で同意しました。



加留部君子氏
任期
令和4年1月1日
～
令和6年12月31日

※質疑の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。
会議録は、鞍手町ホームページや議会事務局で閲覧できます。
尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますのでご了承ください。

反対論

鞍手町議会 場に国旗及び 町旗の設置を 求める決議

我が国においては、平成11年に国旗及び国歌に関する法律が制定され、日章旗が法律上国旗として位置付けられた。

町民を代表する議員の議決機関である本会議場に国旗及び町旗を設置し、日本国民、町民の一員として自覚と誇りを堅持し、町民福祉の向上と未来へ向けての諸施策を慎重に審議し、町政発展のため邁進することは町民の望むところである。

よって、鞍手町議会本会議場に国旗及び町旗の設置を求めるものである。

以上、決議する。

提出者 有働 徳仁
賛成者 添田 政勝
賛成者 許斐 英幸

この決議案には重大な3点の問題がある。

一つは議会の民主的運営に関する問題。

議会のルールに関する問題は、多数決による解決は図っていない。議会内部に関することは議員全員の意見の一致を図るといふ、これまでの民主的運営の歴史を知らない議員もいる。

この基本を議会事務局局長が説明していないのではと憤りを感じる。

議会の民主的運営を覆し、議会内部のルールを多数決で決めるべきではない。

二つ目は日の丸の歴史について。平成11年に国旗国歌法が成立したとはいえ、国が公の行事で使うために法的根拠を明らかにしたにすぎない。

太平洋戦争中、日の丸が侵略戦争のシンボルとなったことから国民の中

に拒絶反応を持つ人も多数おられ、国民的合意があるとは言えない。

第三は、日の丸を議場に設置することはなじまない。もともと議場は町民のため、様々な立場から意見を交わし議論する場であり、中立公正な在り方が求められる。

日の丸を国旗にすること自体、町議会でも町民の中でも意見が分かれる問題であり、これを議場に設置することは、一方の意見だけ取り入れることになり、なじまない。

決議案には、日本国民、町民の一員としての自覚と誇りを堅持とあるが、それを多数決で決めてしまうことは、まさに押しつけであり、思想、良心の自由や信教の自由を定めた憲法の立場から見ても相入れない。

この決議をたとえ多数決でこり押ししたとしても、議会全体の意思一致が図られたものではな

いため、議場に日の丸を設置することがないよう強く申し上げる。

宇田川 亮

賛成討論

国旗国歌法が成立して以降、地方自治体の議場に国旗を設置する動きが加率的に進んできた。県内の議会においても、ほとんどの議会が設置している状況だ。自国の国旗に敬意と誇りを持つのは世界の常識であり、国民として当然のことだ。

国を愛し郷土を愛する気持ちを持つている議員の一人として国旗、町旗を前に誠実に議論を交わす場でありたいと思う。

本議場および建設が予定されている新庁舎内の議場にも国旗と町旗を設置することにより、厳粛な議場としてスタートできればと考える。

添田 政勝

反対論

鞍手の地は、かつて炭鉱労働者が暗い地底で侵略戦争遂行のため働いた歴史がある。

そのような歴史に基づき鞍手では、侵略戦争を許さないという戦いの歴史と伝統がある。

国会議事堂の正面には国旗が掲げられていない。なぜか。日の丸が侵略戦争のシンボルであったという長い歴史がある。

ドイツは侵略戦争に対する反省から国旗を改めている。

ところが、日本は侵略戦争に対する反省が曖昧のまま、侵略戦争のシンボルであった日の丸がそのまま使われている。

なぜ国会にないのか。世界がこの事実を忘れていないからだと思う。

国会の正面に日の丸を掲げることは、ドイツでハーケンクロイツを掲

げるようなことにもなりかねない。だから日の丸を法制化した国会議事堂にはないのだと思う。

歴史的な認識に基づき、この問題は慎重に議論すべきだ。

新庁舎の完成の前に議員選挙がある。

鞍手の議会に日の丸が掲げられなかった歴史と伝統を振り返り、議員と町民の気持ちを酌み取って論議し、次の選挙で選ばれた議員で決めてもらうべきだと思う。

ここで決議というフェアでないやり方は許せない。

国旗掲揚を主張する議員は次の選挙で公約に掲げ立候補されたい。新しい議員で決定する。そうしないと余りにも不遜ではないか。

ぜひ論議をさらに深め、新しく選ばれた議員の手で慎重に議論すること。これを期待する。

西藤 典子

●道路改良事業

本町・今村線道路改良

工事請負契約の締結

・工事場所

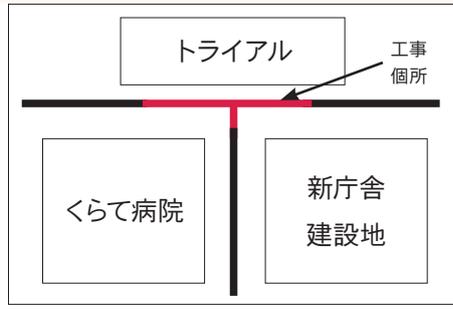
鞍手町大字小牧

・工期

令和4年3月28日まで

・契約の相手方

株式会社 松原土木



意見書

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

議員発議による意見書1件を全会一致で可決し、国の関係機関へ送付しました。

令和3年第6回定例会議案議決結果及び議員別賛否一覧表

議長は裁決には加わりません。○は賛成、●は反対を表しています

	添田政勝	野口美恵子	田中三輝	宇田川亮	新谷留晴	篠原哲哉	有働徳仁	栗田美和	許斐英幸	西藤典子	的野信之	須山由紀生	議決結果
教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
過疎地域持続的発展計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
ふるさと応援基金条例の一部改正	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	認定
令和2年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	認定
令和2年度かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	認定
令和2年度住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	認定
令和2年度流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和2年度谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和2年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和2年度水道事業会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
道路改良事業 本町・今村線道路改良工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
鞍手町議会議場に国旗及び町旗の設置を求める決議	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

知りたいたいことと望むこと

2人が
一般質問

- さいとう のりこ
1. 西藤典子 議員・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ・新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・防災対策について
 - ・生理の貧困対策について
- うたがわ あきら
2. 宇田川 亮 議員・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ・防災対策について



一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

一般質問の内容、答弁は質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。

質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録を閲覧できます。
※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。

問

無料PCR検査の対象枠を
拡大する考えは？



西藤 典子 議員

町長 「現状の対象枠の拡大は考えていません。」

問 そのような実態でも感染者が減るよう対策を講じて頂きたい。

問 ワクチン接種ととも検査の拡充は欠かせない。それぞれ三百人分が予算措置されている町独自のPCR検査の受検者数は。

保険健康課長 高齢者に対するPCR検査（無料）の申請及び受検者数は11名。64歳以下の方へのPCR検査（5千円補助）の補助申請をされた受検者数は22名です。

小中学校に配布される抗原検査の簡易キットは鞍手町には何個配布されるのか。

教育課長 対象者は基本的に教職員とされており、70個と聞いています。

問 ワクチン接種の進捗状況は全町的にかなり順調のようだが、未接種の方に対する町としての対応は。

保険健康課長 未接種の方に接種を無理に勧めることは出来ないと考えています。接種について疑問点があれば、町の保健師やくらて病院で相談をお受けしています。

問 一人暮らしの高齢者や視覚障害のある方等への情報提供の配慮は。

福祉人権課長 放課後児童クラブ

問 増えている子どもへの感染対策はどうなのか。

教育課長 文部科学省より通知されました学校における衛生管理マニュアルに基づき、日常的な感染対策を行っています。

問 先生方や保育士さん、学童保育関係者等のワクチン接種の状況は。

教育課長 約160名の教職員のうち63%のワクチン接種が終わった状況です。



▲児童生徒感染者の推移（文部科学省資料より）

再度広報・ホームページ・LINE等を使って、接種のメリット、デメリット等を周知したいと思います。

問 そういふ方々も優先接種に加えて頂き、感染防止に努めて頂きたい。

感染力の強いデルタ株対策として、予防効果の高い子ども用不織布マスク

ラフや私立保育所、公立保育所の職員等のワクチン接種は9割程度終了しております。

教育課長 現在のところ予算的な配慮をいたしませんので、ご家族の方でお願いするという状況です。

その他「防災対策について」と「生理の貧困対策について」の質問を行いました。



宇田川 亮 議員

問

自主防災組織と関係機関との連携は？

総務課長

「警察をはじめ関係機関との連携を密にしていきたいです。」

問 8月の大雨の被害状況と町の防災体制は。

総務課長

8月1日、トライアル前の道路と中山北区周辺の道路が一時冠水。11日から18日まで8日間の総雨量は422mmを観測しています。

町の防災体制として12日に災害警戒本部を設置し、中央公民館を自主避

難所として開設。13日に警戒レベル3になったことから、高齢者等避難を発令し、中央公民館を自主避難所から避難所に切り替え、総合福祉センターも避難所として開設しています。

避難者は中央公民館に13世帯19人。総合福祉センターに12名が避難されています。

この大雨による被害は上新橋区において3世帯

た。ところが警察がきて道交法違反になるからと撤去を命じられた。

総務課長

冠水時に車が通ると民家に水が押し寄せてくるため、これまで北区の防災組織では、町と連携し冠水時の対応をしてきた。この事を伝えても警察は町に連絡するだけに

して道路上には何も置かないように言われた。これでは自主防災組織はただの連絡係となり、

迅速な対応ができなくなる。関係機関との連携は。

まず、中山北区自主防災組織の方々は、行政だけでは対応が難しい初動活動への協力が大変感謝をしています。

これまで、防災組織にご協力頂いているという情報が警察に伝わっていませんでした。大変ご迷惑をおかけしました。

その後、直方署を通じて県警本部と協議して頂き、これまでどおり町と自主防災組織が協力して交通規制等の初動活動を行うことに問題はないという確認をとりました。

今後も災害を未然に防ぐため自主防災組織の協力が不可欠と感じています。町として警察をはじめ消防署や消防団など関係機関と連携を密にしたいと思っています。

問 中山北区では、8月に道路冠水が4回あった。

1日の冠水時は日曜日の夕方だが、北区の自主防災組織がコーンを置いて雨の middle を振って自動車の迂回指示をした。この日は消防にも連絡して対応してもらったが、警察も見に来ていた。

8日も鳥功商事の前が冠水したので、同じくコーンを置き交通規制をし

日	時	災害対応等の概要
8月2日(月)	16:08	・大雨警報発令
	18:36	・大雨警報解除
8月8日(日)	16:36	・大雨警報発令
8月9日(月)	04:05	・大雨警報解除
8月12日(木)	09:27	・大雨警報発令
	09:51	・洪水警報発令
	11:54	・災害警戒本部を設置
	17:30	・中央公民館を自主避難所として開設
	18:10	・中央公民館を避難所に切り替え
8月13日(金)	18:10	・災害対策本部を設置 ・高齢者等避難を発令
	18:10	・災害警戒本部を設置
8月15日(日)	09:10	・中央公民館、総合福祉センターの避難所を閉鎖
	06:10	・洪水警報解除
8月16日(月)	17:30	・中央公民館を自主避難所として開設
8月17日(火)	17:00	・中央公民館の自主避難所を閉鎖
8月18日(水)	10:44	・大雨警報解除
・8月11日(水) から18日(水) までの総雨量 422mm 1時間当たりの最大降雨量 33.5mm ・道路の冠水 8カ所		

▲ 8月の降雨による避難所開設状況等について

表紙の紹介

ぶどう狩り



大人から子どもまで大人気のぶどう。ぶどう狩りはもぎたて新鮮さを味わえるのが魅力です。

9月7日に東海大学付属自由ヶ丘幼稚園の園児が町内のぶどう園でぶどう狩りを楽しみました。

ジャンプしても手が届かないぶどうですが、農家の方に手伝ってもらい自らの手で収穫して各家庭に持ち帰っていました。

新型コロナウイルス対策に関する議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症対策として、9月議会の傍聴については極力ご遠慮をお願いいたしました。町議会に関心を寄せていただいている皆様にはご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。しかし、未だコロナウイルスは消滅しておらず、12月議会も9月議会と同様に下記の項目についてご協力いただきますようお願いいたします。

1. 発熱や咳等の症状があるなど体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。
2. マスクを着用し咳エチケットにご配慮ください。
3. 備え付けの手指消毒液で消毒したうえで傍聴してください。
4. 本会議の傍聴席は**通常30名を最大10名**に制限させていただきます。



傍聴をご希望の皆様にはご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※なお、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、それに伴い対応方針（開会時間、日程等）が変更する場合がありますのでホームページ等で随時お知らせいたします。

問い合わせ 議会事務局 ☎42局 2111 番（内線 331）

編集後記

令和3年に入り新型コロナウイルス感染症の第3波が始まり、4波、5波と続き、東京オリンピック・パラリンピックを境に減少気味ではありますが、未だに感染者は後を絶たない状況です。特に若い世代のワクチン接種が進んでいません。家庭内感染・職場内感染も増えつつあります。感染を食い止められるのは、他でもなく自分自身の責任を持った行動です。

「うつさない。うつらない。」を心掛けて、しっかりと対策を行い、コロナ終息を願って努力しましょう。

新谷 留晴

発行責任者

議会議長 星 正彦

編集スタッフ

委員長 野口 美恵子	副委員長 西藤 典子	委員 有働 徳仁	委員 新谷 留晴	委員 添田 政勝	委員 的野 信之
------------	------------	----------	----------	----------	----------